



空き家バンク 事前チェックシート

※住んでいる家は対象外です

No.	項目	チェック欄
1	所有権のある方の申請、又は所有権のある方のご家族の申請ですか？	☐
2	兄弟・親戚関係者へ同意は得られていますか？ 	☐
3	居住可能なお家ですか？ (建物が歪んでいる、屋根に穴が開いている・壁がない・床が抜けている等の物件は原則として登録できません。不明な場合は役場が現地確認します。) 	☐
4	土地の所有権等の権利関係は整理はできていますか？ (宅地はもちろん、付帯する農地・山林・雑種地等すべてです。) 	☐
5	建物の所有権等の権利関係は整理はできていますか？ (居宅はもちろん、付帯する蔵・納屋・車庫・倉庫等すべてです。) 	☐
6	付帯物件（田・畑・山林・原野・雑種地等）の番地、所在地はわかりますか？ ※地図や集成図上での確認も含む	☐
7	不動産業者と媒介契約を締結する予定ですか？ 	☐

(相談日 年 月 日)

全て満たしている場合は空き家バンクの対象となります。

登録前の注意点

【登記について】

- ・建物登記がない（未登記）の場合、登記について不動産業者または、司法書士など専門家に相談し、整理してください。

【災害区域について】

- ・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内の建物の場合、今後お断りする可能性があります。
現在、県の空き家バンク集合サイト（みんと。）には掲載できません。

【家財について】

- ・売買に向けた家財の処分について、家族間で取り決めましょう。
(※町内業者で処分の場合は家財処分等処分補助金の対象になる場合があります。)

